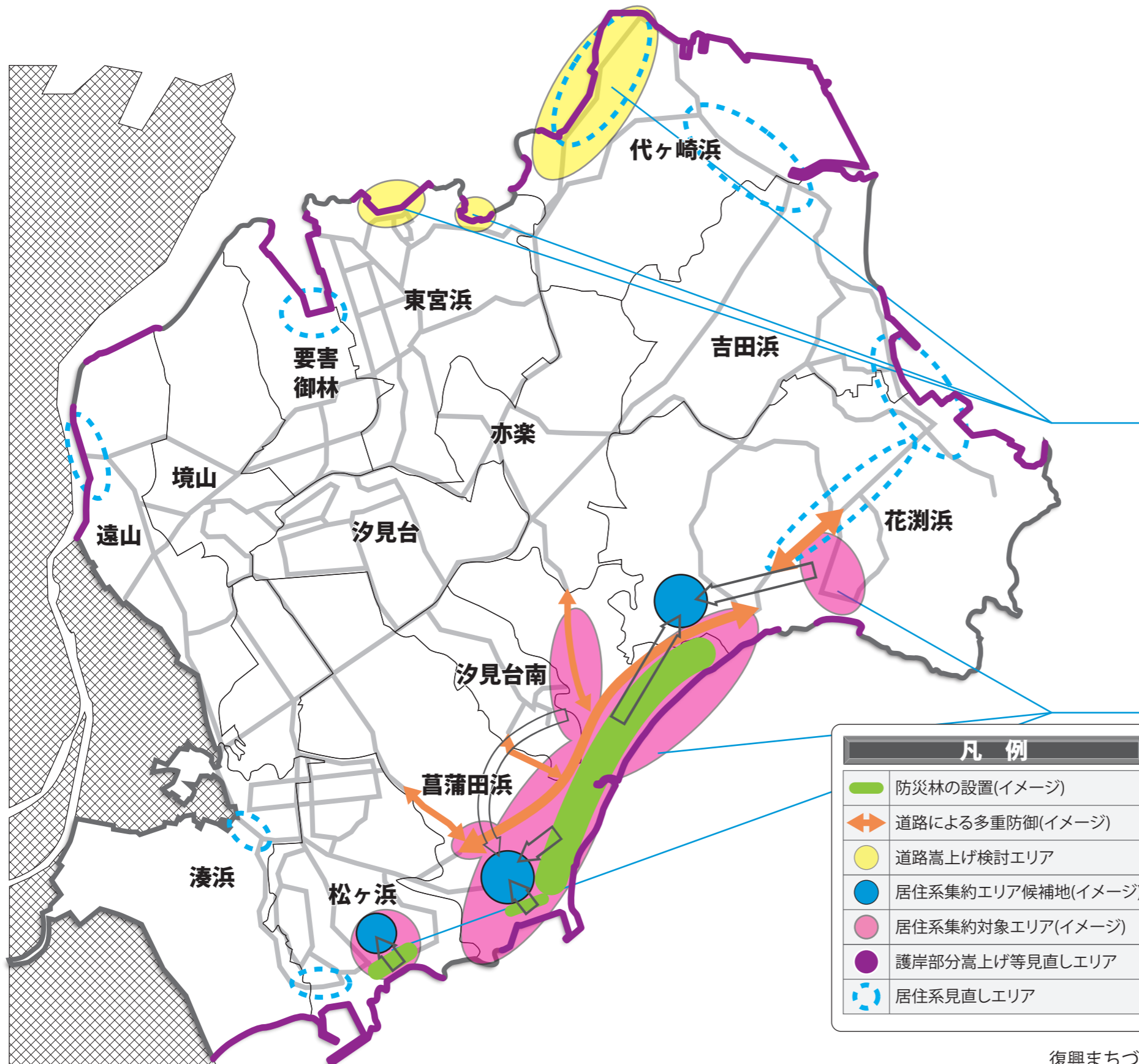


01 復興まちづくりプラン



□被災地区全域

- ・県津波シミュレーション結果に基づき、居住系エリアとして必要な安全安心のための防潮堤・堤防の嵩上げ整備や施設の見直しを、国・県・町の管理区分を問わず実施
- ・エリア毎の避難路設定の見直しによる整備や、地区防災組織との連携により、住民の生命を最優先に復興まちづくりプランを作成
- ・経済的な理由で、住宅の再建が困難な世帯については、公的・民間を問わず、震災復興のための賃貸住宅の提供を検討(被災した町営住宅は、移築する方向で検討)
- ・居住系見直しエリアについては、住民の意向を踏まえ、住宅復興の方向性を決定

□代ヶ崎浜地区(西地区・清水地区)

□東宮浜地区(小友・丑山・鶴ヶ湊付近)

- ・地盤沈下による道路面の冠水を防ぐため、道路を嵩上げし、併せて排水溝の改良を実施
- ・護岸からの海水の浸水については、県との連携により対策を実施
- ・代ヶ崎浜地区(西地区・清水地区)については、防災の観点から、地区の協力により狭あい道路の整備を促進

□松ヶ浜地区(浜屋敷・後田付近)

□葛蒲田浜地区(宅地・後田・浜伊場・向山・林合・諏訪前・和田・久保石畑・招又・牛ノ鼻木・長砂・西峠下・東峠下・葎ヶ森・切通・東原・花洲浜字長須賀付近)

□花洲浜地区(金色・浜沼・小塚・表浜一・表浜二付近)

- ・防災林の設置や宅地部分の嵩上げなどにより、安全安心を確保し、居住系エリアの集約により、景観に配慮した街並みを整備
- ・県道と町道の一部について、嵩上げし、多重防御や防災道路としての機能を付加

復興まちづくりプランは、国の制度の動向などにより、変更する可能性があります。